

原乳の放射性物質の調査結果について

- 県では、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う農畜産物の放射性物質について、産地として消費者に安全な農畜産物を提供する観点から、県内 13 の乳業施設を対象に、原乳の放射性物質の定期的な調査を実施します。
- 6 月 27 日に、第 1 回目の調査を、県北西部及び県北東部地域の 8 乳業施設を対象に実施し、全てのサンプルで「不検出」となりました。
- 今後、県内を、県北西部及び県北東部地域と、県南地域の 2 つに区分し、交互に原乳調査を行うこととしており、「2 調査計画」のとおり、調査を予定しています。

1 調査結果

地域名	調査市町村名	放射性ヨウ素	放射性セシウム
県北西部	八幡平市（コールドセンター）	不検出	不検出
	二戸市（乳業工場）	〃	〃
	雫石町（乳業工場）	〃	〃
	葛巻町（乳業工場）	〃	〃
	葛巻町（コールドセンター）	〃	〃
	一戸町（乳業工場）	〃	〃
県北東部	岩泉町（コールドセンター）	〃	〃
	洋野町（コールドセンター）	〃	〃

※ 1) コールドセンター:酪農家で生産された牛乳を一次的に冷却・貯蔵する施設

2) 採取日:6月27日、測定日:6月28日、測定機関:(財)環境科学技術研究所(青森県六ヶ所村)

参考:原乳の食品衛生法上の暫定規制値 (単位:Bq/kg)

放射性ヨウ素	放射性セシウム
300 以下 (100 以下)	200 以下

注) () 内は、食品衛生法に基づく乳児の飲用に関する暫定的な指標値

2 調査計画

地域名	第 1 回 6/27 (月)	第 2 回 7/11 (月)	第 3 回 7/25 (月)	第 4 回 8/8 (月)	第 5 回 8/22 (月)
県北西部	○	—	○	—	○
県北東部	—	○	—	○	—
県南	—	—	—	—	—

原乳の放射性物質の調査結果について

- 県では、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う農畜産物の放射性物質について、産地として消費者に安全な農畜産物を提供する観点から、原乳の定期的な調査を実施しております。
- 7月11日（月）に、調査対象としている県内13乳業施設のうち、県南地域の5乳業施設を対象に、原乳のサンプルを採取し、第2回目の調査を実施しました。
- この結果、全ての乳業施設で、食品衛生法上の暫定規制値を下回りました。

○ 調査結果

地域名	調査地点名	放射性ヨウ素	放射性セシウム
県南	大船渡市（乳業工場）	不検出	不検出
	遠野市（コールドセンター）	〃	〃
	一関市（コールドセンター）	〃	20
	金ヶ崎町（コールドセンター）	〃	9.2
	西和賀町（乳業工場）	〃	不検出

※1) CC(コールドセンター):酪農家で生産された牛乳を一次的に冷却・貯蔵する施設

2) 採取日:7月11日、測定日:7月12日、測定機関:(財)環境科学技術研究所(青森県六ヶ所村)

参考:原乳の食品衛生法上の暫定規制値 (単位:Bq/kg)

放射性ヨウ素	放射性セシウム
300以下(100以下)	200以下

注) ()内は、食品衛生法に基づく乳児の飲用に関する暫定的な指標値

原乳の放射性物質の調査結果について

- 県では、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う農畜産物の放射性物質について、産地として消費者に安全な農畜産物を提供する観点から、原乳の定期的な調査を実施しております。
- 7月25日（月）に、第3回目の調査を、県北西部及び県北東部地域の8乳業施設を対象に実施し、全てのサンプルで「不検出」となりました。

○ 調査結果

地域名	調査市町村名	放射性ヨウ素	放射性セシウム
県北西部	八幡平市（コールドセンター）	不検出	不検出
	二戸市（乳業工場）	〃	〃
	雫石町（乳業工場）	〃	〃
	葛巻町（乳業工場）	〃	〃
	葛巻町（コールドセンター）	〃	〃
	一戸町（乳業工場）	〃	〃
県北東部	岩泉町（コールドセンター）	〃	〃
	洋野町（コールドセンター）	〃	〃

※1) CC(コールドセンター):酪農家で生産された牛乳を一次的に冷却・貯蔵する施設

2) 採取日:7月25日、測定日:7月26日、測定機関:(財)環境科学技術研究所(青森県六ヶ所村)

参考:原乳の食品衛生法上の暫定規制値 (単位:Bq/kg)

放射性ヨウ素	放射性セシウム
300以下(100以下)	200以下

注)()内は、食品衛生法に基づく乳児の飲用に関する暫定的な指標値

原乳の放射性物質の調査結果について

- 産地として消費者に安全な農畜産物を提供する観点から、原乳の定期的な放射性物質の調査を実施していますが、調査対象としている県内 13 乳業施設のうち、県南地域の 5 乳業施設を対象に、第 4 回目の調査を 8 月 8 日（月）に実施しました。
- この結果、全ての乳業施設で、食品衛生法上の暫定規制値を下回りました。

○ 調査結果

地域名	調査地点名	放射性ヨウ素	放射性セシウム
県南	大船渡市（乳業工場）	不検出	不検出
	遠野市（コールドセンター）	〃	16
	一関市（コールドセンター）	〃	22
	金ヶ崎町（コールドセンター）	〃	不検出
	西和賀町（乳業工場）	〃	不検出

※ 1）CC（コールドセンター）：酪農家で生産された牛乳を一次的に冷却・貯蔵する施設

2）採取日：8 月 8 日、測定日：8 月 9 日、測定機関：（財）環境科学技術研究所（青森県六ヶ所村）

参考：原乳の食品衛生法上の暫定規制値（単位：Bq/kg）

放射性ヨウ素	放射性セシウム
300 以下（100 以下）	200 以下

注）（ ）内は、食品衛生法に基づく乳児の飲用に関する暫定的な指標値

担当：畜産課 藤代、村上 内線 5720

原乳の放射性物質の調査結果について

- 産地として消費者に安全な農畜産物を提供する観点から、原乳の定期的な放射性物質の調査を実施していますが、調査対象としている県内 13 乳業施設のうち、県北西部及び県北東部地域の 8 乳業施設の原乳について、第 5 回目の調査を 8 月 22 日（月）に実施しました。
- この結果、全ての乳業施設で「不検出」となりました。

○ 調査結果

地域名	調査市町村名	放射性ヨウ素	放射性セシウム
県北西部	八幡平市（コールドセンター）	不検出	不検出
	二戸市（乳業工場）	〃	〃
	雫石町（乳業工場）	〃	〃
	葛巻町（乳業工場）	〃	〃
	葛巻町（コールドセンター）	〃	〃
	一戸町（乳業工場）	〃	〃
県北東部	岩泉町（コールドセンター）	〃	〃
	洋野町（コールドセンター）	〃	〃

※ 1) CC(コールドセンター):酪農家で生産された牛乳を一次的に冷却・貯蔵する施設

2) 採取日: 8 月 22 日、測定日: 8 月 23 日、測定機関: (財) 環境科学技術研究所 (青森県六ヶ所村)

3) 原乳の食品衛生法上の暫定規制値 放射性セシウム 200Bq/kg 以下

担当: 畜産課 藤代、村上 内線 5720

原乳の放射性物質の調査結果について

- 産地として消費者に安全な農畜産物を提供する観点から、原乳の定期的な放射性物質の調査を実施していますが、調査対象としている県内 13 乳業施設のうち、県南地域の 5 乳業施設を対象に、第 6 回目の調査を 9 月 5 日（月）に実施しました。
- この結果、全ての乳業施設で、食品衛生法上の暫定規制値を下回りました。

○ 調査結果

地域名	調査地点名	放射性ヨウ素	放射性セシウム
県南	大船渡市（乳業工場）	不検出	14
	遠野市（コールドセンター）	〃	17
	一関市（コールドセンター）	〃	18
	金ヶ崎町（コールドセンター）	〃	不検出
	西和賀町（乳業工場）	〃	不検出
（参考）原乳の食品衛生法上の暫定規制値		300 以下	200 以下

※ 1) CC(コールドセンター):酪農家で生産された牛乳を一次的に冷却・貯蔵する施設

2) 採取日: 9 月 5 日、測定日: 9 月 5 日、測定機関: 県環境保健研究センター

3) 放射性ヨウ素は 100Bq/kg を超えるものは、乳児用調製粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しない

担当: 畜産課 藤代、佐々木 内線 5720

原乳の放射性物質の調査結果について

- 産地として消費者に安全な農畜産物を提供する観点から、原乳の定期的な放射性物質の調査を実施していますが、調査対象としている県内 13 乳業施設のうち、県北西部及び県北東部地域の 8 乳業施設の原乳について、第 7 回目の調査を 9 月 26 日（月）に実施しました。
- この結果、全ての乳業施設で「不検出」となりました。
- 次回は、県北東部及び県南地域の 7 乳業施設を対象に、10 月 3 日（月）に実施します。

1 調査結果

地域名	調査市町村名	放射性ヨウ素	放射性セシウム
県北西部	八幡平市（コールドセンター）	不検出	不検出
	二戸市（乳業工場）	〃	〃
	雫石町（乳業工場）	〃	〃
	葛巻町（乳業工場）	〃	〃
	葛巻町（コールドセンター）	〃	〃
	一戸町（乳業工場）	〃	〃
県北東部	岩泉町（コールドセンター）	〃	〃
	洋野町（コールドセンター）	〃	〃

- ※ 1) CC(コールドセンター):酪農家で生産された牛乳を一次的に冷却・貯蔵する施設
 2) 採取日: 9 月 26 日、測定日: 9 月 27 日、測定機関: 県環境保健研究センター
 3) 原乳の食品衛生法上の暫定規制値 放射性セシウム 200Bq/kg 以下

2 調査計画

地域名	第 8 回 10/3 (月)	第 9 回 10/11 (火)	第 10 回 10/17 (月)	第 11 回 10/24 (月)	第 12 回 10/31 (月)	第 13 回 11/7 (月)
県北西部	—	○	—	○	—	○
県北東部 県南	○	—	○	—	○	—

担当: 畜産課 藤代、佐々木 内線 5720

原乳の放射性物質の調査結果について

- 産地として消費者に安全な農畜産物を提供する観点から、原乳の定期的な放射性物質の調査を実施していますが、調査対象としている県内 13 乳業施設のうち、県北東部地域及び県南地域の 7 乳業施設の原乳について、第 8 回目の調査を 10 月 3 日（月）に実施しました。
- この結果、全ての乳業施設で、食品衛生法上の暫定規制値を下回りました。
- また、10 月から、調査間隔を短縮し、これまでの月 1 回から隔週で調査していくこととしており、次回は、県北西部地域の 6 乳業施設を対象に、10 月 11 日（火）に実施します。

1 調査結果

地域名	調査地点名	放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			セシウム-134	セシウム-137
県北東部	洋野町（コールドセンター）	不検出（＜7.8）	不検出（＜7.9）	不検出（＜8.9）
	岩泉町（コールドセンター）	〃（＜6.9）	〃（＜6.0）	〃（＜4.6）
県南	大船渡市（乳業工場）	〃（＜7.0）	15.2	19.7
	遠野市（コールドセンター）	〃（＜6.9）	不検出（＜8.7）	不検出（＜8.1）
	一関市（コールドセンター）	〃（＜9.0）	8.6	11.6
	金ヶ崎町（コールドセンター）	〃（＜7.1）	不検出（＜8.2）	不検出（＜7.1）
	西和賀町（乳業工場）	〃（＜7.8）	〃（＜9.5）	〃（＜7.1）
（参考）原乳の食品衛生法上の暫定規制値		300 以下	200 以下	

注 1) 調査結果について、今回から、「不検出」の場合に「不検出（＜（検出下限）」として、検出下限値を記載しています。

- 2) CC(コールドセンター):酪農家で生産された牛乳を一次的に冷却・貯蔵する施設
- 3) 採取日:10月3日、測定日:10月4日、測定機関:県環境保健研究センター

2 調査計画

地域名	第 9 回 10/11（火）	第 10 回 10/17（月）	第 11 回 10/24（月）	第 12 回 10/31（月）	第 13 回 11/7（月）	第 14 回 11/14（月）
県北西部	○	—	○	—	○	—
県北東部 県南	—	○	—	○	—	○

担当：畜産課 藤代、佐々木 内線 5720

原乳の放射性物質の調査結果について

- 産地として消費者に安全な農畜産物を提供する観点から、原乳の定期的な放射性物質の調査を実施していますが、調査対象としている県内 13 乳業施設のうち、県北西部地域の 6 乳業施設の原乳の調査を 10 月 11 日（火）に実施しました。
- この結果、全ての施設で放射性ヨウ素及び放射性セシウムが「不検出」となりました。
- 次回は、県北東部及び県南地域の 7 乳業施設を対象に、10 月 17 日（月）に実施します。

1 調査結果

地域名	調査地点名	放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			セシウム-134	セシウム-137
県北西部	八幡平市（コールドセンター）	不検出（＜6.9）	不検出（＜9.7）	不検出（＜7.4）
	雫石町（乳業工場）	〃（＜7.2）	〃（＜9.0）	〃（＜6.0）
	二戸市（乳業工場）	〃（＜6.3）	〃（＜7.6）	〃（＜6.1）
	一戸町（乳業工場）	〃（＜6.9）	〃（＜7.1）	〃（＜8.3）
	葛巻町（乳業工場）	〃（＜5.5）	〃（＜6.5）	〃（＜5.8）
	葛巻町（コールドセンター）	〃（＜6.0）	〃（＜7.2）	〃（＜5.5）
（参考）原乳の食品衛生法上の暫定規制値		300 以下	200 以下	

- ※ 1) 調査結果について、「不検出」の場合に「不検出（＜（検出下限）」として、検出下限値を記載しています。
 2) CC(コールドセンター):酪農家で生産された牛乳を一次的に冷却・貯蔵する施設
 3) 採取日: 10 月 11 日、測定日: 10 月 12 日、測定機関: 県環境保健研究センター

2 調査計画

地域名	10/17 (月)	10/24 (月)	10/31 (月)	11/7 (月)	11/14 (月)	11/21 (月)
県北西部	—	○	—	○	—	○
県北東部 県南	○	—	○	—	○	—

担当: 畜産課 藤代、佐々木 内線 5720

原乳の放射性物質の調査結果について

- 産地として消費者に安全な農畜産物を提供する観点から、原乳の定期的な放射性物質の調査を実施していますが、調査対象としている県内 13 乳業施設のうち、県北東部地域及び県南地域の 7 乳業施設の原乳の調査を 10 月 17 日（月）に実施しました。
- この結果、全ての乳業施設で、食品衛生法上の暫定規制値を下回りました。
- 次回は、県北西部地域の 6 乳業施設を対象に、10 月 24 日（月）に実施します。

1 調査結果

地域名	調査地点名	放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			セシウム-134	セシウム-137
県北東部	洋野町（コールドセンター）	不検出（＜5.4）	不検出（＜7.4）	不検出（＜5.6）
	岩泉町（コールドセンター）	〃（＜6.1）	〃（＜8.8）	〃（＜6.8）
県南	大船渡市（乳業工場）	〃（＜7.3）	〃（＜8.5）	〃（＜7.7）
	遠野市（コールドセンター）	〃（＜6.9）	〃（＜8.6）	〃（＜7.3）
	一関市（コールドセンター）	〃（＜6.8）	〃（＜8.6）	9.0
	金ヶ崎町（コールドセンター）	〃（＜6.1）	〃（＜8.9）	不検出（＜8.1）
	西和賀町（乳業工場）	〃（＜5.5）	〃（＜6.1）	〃（＜6.1）
（参考）原乳の食品衛生法上の暫定規制値		300 以下	200 以下	

※ 1) 調査結果について、「不検出」の場合に「不検出（＜（検出下限）」として、検出下限値を記載しています。

2) CC(コールドセンター):酪農家で生産された牛乳を一次的に冷却・貯蔵する施設

3) 採取日: 10 月 17 日、測定日: 10 月 18 日、測定機関: 県環境保健研究センター

2 調査計画

地域名	10/24 (月)	10/31 (月)	11/7 (月)	11/14 (月)	11/21 (月)	11/28 (月)
県北西部	○	—	○	—	○	—
県北東部 県南	—	○	—	○	—	○

担当: 畜産課 藤代、佐々木 内線 5720